

令和 6 年度新城市女性議会

令和 7 年 1 月 20 日（月）午前 10 時～午前 11 時
新城市議会 議場

開 会 午前 10 時 00 分

○山田友紀子議長 令和 5 年度に、女性議会に参加しました山田友紀子です。本日は、議長職を務めさせていただきますので、よろしくお願いします。

本日の女性議会一般質問における資料の提示、引用につきまして、渥美弓子議員と、天野由美子議員から、あらかじめ申し出があり、許可していますので、ご報告申し上げます。

昨年、私も議員として質問させていただきました。市民として、直接疑問や提案をする、このような場があることをとてもすばらしく感じています。

今年度も有意義な時間となるよう進行を務めさせていただきます。

ただいまから令和 6 年度新城市女性議会を開会します。

初めに、下江市長から挨拶をいただきます。
○下江市長 皆さんおはようございます。本日、女性議会の開会にあたりまして、皆さんにご参加いただきましたこと、またご応募いただきましたことを含めまして、心から感謝を申し上げます。

ありがとうございます。

女性の声を市政に反映できるように、また、女性が活躍できる社会の実現を目指してこの女性議会を続けて参りました。本市の女性登用率でありますけれども、25.16%であります。県や国から見ても、やや低い水準となつていところではありますけれども、今回 3 名の皆さんにご登壇していただきます。勇気を持って手を挙げてくださいましたことに、改めて感謝申し上げます。

ありがとうございます。

この女性議会は平成 27 年度から始まりまして、途中、1 度コロナ禍の状況の中で、できないことがありました。

今回で 9 回を数えます。

これまでに 50 名以上の皆さんがご登壇されまして、本市のまちづくりについて、熟議の上、核心に触れる意見を述べられるなど、自治基本条例でうたわれるまちづくりの当事者として、市政参加の一端を担ってくださいました。

議員の皆さんは普段の生活の中で疑問に思われることや、今日に至るまで関係部署に話

を聞きに行くなど、これまで大変なご努力を重ねてこられたことと思います。

この議場の中で登壇し発言することは非常に緊張されることかもしれませんが、どうか自分らしく肩の力を抜いて普段通りにお話をいただければ幸いです。

ご質問に対しましてはまず 1 問目は、私の方から直接お答えさせていただきます。そして 2 問目以降の個別の事項や、項目につきましては担当部長からお答えをさせていただくことになりますのでよろしくお願いします。

皆さんの声を正面から真摯に受けとめまして、市政運営に生かしていきたいと考えています。そして女性議会の積み重ねが、大勢の新城市内外の女性が発言する勇気、きっかけになることを願っております。

本日は限られた時間ではありますがどうぞよろしくお願いします。

○山田友紀子議長 それではこれより、女性議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は、渥美弓子議員、天野由美子議員、比企見遥議員、以上の 3 人です。質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表の通りです。順次発言を許可します。

最初の質問者渥美弓子議員。

○渥美弓子議員 議長。

○山田友紀子議長 渥美弓子議員。

○渥美弓子議員 新城地区の渥美です。よろしくお願いします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私からは、人口増加のための取り組みについてお伺いしたいと思います。

私は、豊橋市、豊川市での居住を経て、夫の就農を機に、3 年前に新城市へ移住してきました。移住の際に、空き家バンクポータルサイトや、様々な不動産サイトを利用して空き家を探していましたが、掲載されている空き家の件数が少なく、居住先を探すのに非常に苦労しました。そんなときに、義両親がサイトに掲載されていなかった、今の住宅が売り物件になっていることを発見し、無事に転居することができました。転居後に、居住地近辺を散策してみると、魅力的な空き家が何件もあり、どうしてこんなにも居住先を探すのに苦労したのか疑問に思いました。今の住宅の売り主様が遠方に住まわれている方でした。居住者から遠方の家族に相続されたもの

の、売買のために新城市まで足を運ぶことができないという理由から、空き家のまま放置されてしまっているというケースもあると思われます。

また、居住地を探す際に、市の移住ポータルサイトを拝見いたしました。私の現在の勤務地が豊橋市であることから今まで過ごしてきた豊橋市、豊川市での生活と変わらない生活ができる地域を新城市で探していました。こちらをご覧ください。新城市の移住ポータルサイトでは、市内を10地区に区分けして掲載されておりますが、新城市に不慣れな私は、それぞれの場所がどのような場所で、自分にとって、どこが最適な場所かわかりませんでした。私自身は、移住前が豊川市ということもあり、居住地候補に休日に訪れ、確認することができました。

しかし、空き家有効活用パンフレットを見てみると、関東圏を中心に移住への働きかけをしているのを知り、今やネット社会であり、遠方からなかなか来られない方にも、新城市の魅力を伝えられるサイトであることが必要かと思いました。

今後さらに、移住者、人口が増え、ショッピングモールやチェーンストア、居住地などの発展により、衣食住の選択肢が増え、にぎわいのある市になって欲しいという願望を込め、人口増加の取り組みについて3点質問します。

1 点目、開発について、ア 新城地区、旧新城市の区画整理による、新規の住宅地の開発や企業団地の開発について、現在の状況を教えてください。イ 新規の住宅地の開発や、企業団地の開発の将来の展望はありますか。

2 点目、空き家について、ア 現在把握されている空き家の件数と、市の空き家対策及び、空き家バンクポータルサイトの活用について教えてください。イ 空き家の売却について、売却する側への助成金や奨励金を市が提案していくことは可能でしょうか。

3 点目、移住ポータルサイトについて、空き家を求める方には様々な方がいて、探し方も様々です。市内に見える方なら、各地区の特性は知っているので、ピンポイントで住みたい地区を探せますが、大半は、私のような、市外からの移住者がサイトを活用していると思います。新城市の魅力別、年代別、単身・

世帯者別、物件の所在別、市街地派、田舎派など、入口が広く、カテゴリが多い、移住先を探しやすいサイトになるような工夫やリンクを追加することなどを検討できますか。

以上、よろしくお願いします。

○下江市長 議長。

○山田友紀子議長 下江市長。

○下江市長 はい。それでは、3点ご質問いただきましたのでまず、開発についての1つ目であります区画整理による、新規の住宅地の開発、そして企業団地の開発の点でございます。まず、区画整理についてであります。市内ではこれまでに新城中部の城北東部、半場川、田町川、そして千郷地区の上市場の4ヶ所で事業を実施してきました。

そののち、石田、平井、城北西地区でも検討して参りましたが、住民の方々の合意が得られなかったことから、区画整理としての手法を取り止め、現在、石田平井地区において、幅が4メートル未満の狭い道路を基本5メートルに拡幅する狭あい道路整備事業を実施しております。道路などの基盤を整備し、住環境を改善することで、住宅地の開発につながっています。

次に企業団地についてですが、これまで川田や有海など、市内の8ヶ所で企業団地を整備しており、すべての区画において企業が進出しています。現在46社の企業が操業しております。現在は新城インター企業団地の第二期整備を進めており、令和9年度の造成工事完了を目指しています。

続いて2つ目イの住宅地の開発、また企業団地の開発についての質問であります。将来の展望ですが、まず、住宅地の開発につきましては、市街化区域内で住宅を建てやすくするため、先ほど説明しました狭あい道路整備事業を、他の地区にも拡大することや、市の土地開発公社が保有している土地を住宅用地として売り出すことなどを検討しています。

また、建設や開発の規制が厳しい、市街化調整区域では、民間開発の可能性がある優良田園住宅制度がありますが、現在その制度に基づく地区は、舟着地区、八名地区にある4ヶ所のみで、計画面積が1万㎡以上と開発要件が厳しく、活用事例がないことから、その面積を2,000平方メートル以上とし、活用できる地域を市街化調整区域全域に広げるこ

となど、方針の見直し作業を進めているところです。

現在改定案について、2月4日まで意見募集を行っているところであります。

次に企業団地であります。本市は、首都圏、近畿圏のほぼ中央に位置し、東名高速道路や新東名高速道路、三遠南信自動車道の高規格幹線道路が整備される中、工業や物流の中継拠点としての立地条件が良く、企業用地の問い合わせがあることから、新城インター企業団地の第二期整備、完了後を見据えた新たな企業団地の検討も必要であると考えています。

また現在、東名高速道路に建設を進めている八名地区であります。豊橋・新城スマートインターチェンジ、仮称であります。この地域振興策の1つとして、企業団地の整備を掲げており、将来の開発の可能性を検討しているところであります。

続きまして空き家についての質問で2つあるうちのまず1つ目です。空き家の件数と空き家対策及び空き家ポータルサイトの活用についてでございます。まず現在の空き家の件数について、調査中により把握できていませんが、10年前に調査したときの調査対象件数は1,069件でした。現状の割合としては、全国平均の約14%を上回る空き家率であるととらえています。空き家対策につきましては、先月12月23日に、空き家利活用セミナーを市役所で開催し、空き家所有者の方や、今後空き家となる可能性のある物件をお持ちの方に対して、今、空き家の需要があることや、価値のあるうちに利活用の検討することの有効性について説明をいたしました。約30名の方々が参加をされました。

次に空き家ポータルサイトの活用についてであります。市には空き家バンクと移住ポータルサイトの2種類がございます。空き家バンクは、愛知県宅地建物取引業協会が運営しているものを、市のホームページで確認できるようになっていますが、物件を掲載するには、一定の条件が必要であることから、掲載物件数が少ないといった課題があります。その課題解決のため、昨年5月に、市の移住ポータルサイトに不動産事業者の物件を無料で掲載できる仕組みを作り、多くの物件を掲載することができました。おかげさまで成約

件数も少しずつ増え、空き家の活用が進んでいます。今後もより多くの方が、この移住ポータルサイトをご覧いただけるよう、プロモーション活動を行って参ります。

続いてもう1つの助成金や奨励金についてであります。空き家は、修繕などの手を入れずにそのまま利用できるケースが少ないので、その解決策として、空き家を所有する側も、入居する側も利用していただける空き家改修事業補助金という制度を設けています。補助には改修に要する費用の2分の1で30万円までが基本となっております。その他、立地が居住誘導区域であったり、また居住者が若い子育て世代であったりという条件に当てはまると、最大で70万円の補助が受けられます。その他空き家を売却する側への助成金や奨励金につきましては、他自治体の状況なども把握し、必要性を検討して参ります。

続きまして3点目の移住ポータルサイトについての質問であります。移住ポータルサイトにつきましては、令和4年度に開設して以降、随時リニューアルをしています。本市への移住を検討していただいている方が必要とする最低限の情報を簡単に探すことができるように心がけて作成している状況です。現在、地域自治体の区域ごとに、地図から検索できるようにしていますが、これは民間が運営しているサイトの多くが住所から探すものであるの対しまして、視覚的な探しやすさを追求して、地図から選べるようにしているものです。議員のおっしゃられるように、移住希望者が求めている空き家も様々ですし、探し方も様々です。ご指摘の移住希望者にとってわかりやすく、使いやすいサイトであることが重要であると考えていますので、今回いただきましたカテゴリー別の検索などのご意見を参考にさせていただき、よりよいサイトになるよう工夫に努めて参ります。

1点目の質問については以上でございます。
○渥美弓子議員 議長。

○山田友紀子議長 渥美弓子議員。

○渥美弓子議員 では1点目の再質問をさせていただきます。

狭あい道路整備事業を実施されているということですが、災害時や、住みよいまちづくりの定住の観点では良い取り組みだと思えますが、移住者にとっての狭あい道路整備のメ

リットは、についてお伺いします。

○鈴木建設部長 議長。

○山田友紀子議長 鈴木建設部長。

○鈴木建設部長 移住者にとってのメリットということで、ご質問いただきましたので、答弁させていただきます。

まず狭あい道路整備事業で、道路を広くすることによりまして、その地域の住宅開発などが促進されて参ります。そうしますと宅地ですとか、または建売物件とかそういった住宅の物件がたくさん出てくるようになりますので、移住を考えていらっしゃる方につきましてはその住居を考える上で、空き家にするのか、そういった建売住宅を買うのかまた住宅を取得して、家を建てられるのかといった、居住を考える上でのメリットが、多く出てくるようになるかと考えております。

以上です。

○渥美弓子議員 議長。

○山田友紀子議長 渥美弓子議員。

○渥美弓子議員 2 番目の再質問させていただきます。

移住者を求めている地域であるのに、10年もの月日調査を実施されていないのは残念であります。人口増加地域では、売却側への奨励金も見受けられます。現状課題でもお伝えしたように、遠方の方でも売却しやすくするため、他自治体の状況も大事かと思いますが、交通費補助や宿泊費の補助などの助成金を実施することが必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○鈴木建設部長 議長。

○山田友紀子議長 鈴木建設部長。

○鈴木建設部長 はい。貴重なご提案ありがとうございます。

現在売却側、空き家を持っていらっしゃる方への助成金につきましては、先ほど説明しました空き家の改修補助ということで空き家を新しくリニューアルしたりするための補助金を出しておりまして、それ以外には空き家を解体する補助金ということで空き家を取り壊して、解体するための補助金の方も、市で今支給をしている状況でございます。

それから空き家ではありませんが、居住誘導区域といいまして市街化区域、主には市街化区域この中心部分ですがそちらに住居を希望されてる方につきましては、居住誘導区域、

定住促進奨励金を本年度から創設しまして運用を開始したところでございます。

それから先ほどの市長からの答弁にもありましたが、昨年の12月26日に初めての空き家の利活用セミナーということで、本市で、セミナーを開催いたしました。30名ほどのような方に来ていただきましたが、その中でも様々な空き家活用について、ご提案やご意見をいただいております。

議員がおっしゃいますように空き家の問題については本市のみならず、全国的な問題になっておりまして、色々な地域が色々な空き家の利活用についての取り組みをされていると思いますけれども、今言われたような遠方から来る方の交通費の補助とか宿泊の補助、そういったことも非常に有効だと思っております。本市としてどういったことが一番活用できるのかということについて、今後もそういったいろんな情報を収集しまして、まず空き家の利活用も含めまして移住定住促進につなげるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○渥美弓子議員 議長。

○山田友紀子議長 渥美弓子議員。

○渥美弓子議員 ご回答いただきありがとうございます。

今回、女性議会に参加し、新城市はどのようなまちなのか、興味を持てるきっかけとなり、実は目を向けていないだけで、様々なイベント活動や取り組みやインスタグラムを活用した広報活動などがあることを初めて知りました。行政に参加することができる、より新城市に興味を持ち学ぶことができる、この女性議会のような取り組みを、残念ながら知らない方が多いのではないかと感じています。市の発展には私たち市民一人一人が興味を持ち、考え、意見することも重要なことだと思います。

今後、このような良い取り組みをより多くの方に知ってもらえるようになることを願い、私の質問を終わりたいと思います。

○山田友紀子議長 渥美弓子議員の質問が終わりました。

次に2番目の質問者、天野由美子議員お伺いします。

○天野由美子議員 議長。

○山田友紀子議長 天野由美子議員。

○天野由美子議員 千郷地区の天野です。よろしく願いいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私からは、中心市街地の公共施設の活用についてお伺いしたいと思います。

新城市は、美しい山々に水の綺麗な川など、風光明媚な環境にあり、またその周辺には、公園や運動場など、すばらしい野外活動施設が整っていると感じています。新城市に転入してきた私たちにとって、日常というよりも、訪問客が感じる行楽地に近い感覚があります。

そして、仕事や学校など生活を忙しく過ごす現代人が、このような自然公園や運動施設に足を運んで運動するということは、現実味がないのではと感じています。

また、日々の生活は市の中心部で行われていることが多く、今後も人口の集約は進んでいくものと思われます。

スライドをご覧ください。私が以前暮らしていた瀬戸市には、駅前にパルティセという複合施設があり、その中に市民が誰でも気軽に利用できるスポーツジムがありました。友人とFM局やカフェの前で待ち合わせをしたり、お買い物のついでに、気分転換にカフェに立ち寄ったりして、よく利用していました。

駅周辺は利便性がよいので、学校やお仕事帰り、お友達との待ち合わせなど、誰でも気軽に利用できるスポーツ施設が駅の近くにあることが望めます。それと同時に、市民みんなの健康意識が上がり、市が目指す健康長寿しんしろ実現のステップにいったらと思います。

人口減少が進む上で、新城市には公共施設個別施設計画があり、新たな施設に予算をかけることは難しい問題であると思います。そこで、中心街にある新城まちなみ情報センターに着目しました。その施設を活用し、市民が気軽に行ける運動施設を作ることができないかと私は考えました。

そこで3点質問します。

1点目、現在、市内にスポーツジムのような設備がある施設はありますか。

2点目、中心市街地の公共施設にスポーツジムのような設備を設置する計画はありますか。

3点目、新城駅から気軽に立ち寄れる施設として、まちなみ情報センターがあります。中心街にあり、市民に広く活用されている施設であるため、今後のあり方についてお伺いします。

以上、よろしく願いいたします。

○下江市長 議長

○山田友紀子議長 下江市長。

○下江市長 はい。それでは、まず、中心市街地の公共施設の活用についての1つ目の質問のスポーツジムのような設備がある施設でございますが、市の施設としては、湯谷温泉にあります鳳来ゆーゆーアリーナにスポーツジム設備があります。

また、市内には民間事業者が運営をしておりますスポーツジムの、3ヶ所確認をしております。

続きまして2つ目のスポーツジムのような設備を設置する計画についての質問ですが、中心市街地の公共施設にスポーツジムの設置することにつきましては、運動を行うために人が集まり、地域の活性化や世代を超えた交流の他、市民の健康増進や体力の向上が図られると考えます。

しかしながら新城市の人口は減少しており、多くの施設が老朽化する中、施設の利用需要が変化してきており、公共施設の最適な配置を実現することが必要となってきました。ご承知の通り、市では令和3年度に新城市公共施設個別施設計画を策定し、計画に沿って、本市の施設の再編や廃止などを検討し、市が所有する施設の削減を進めております。スポーツジム施設は、民間事業者が運営している状況でもありますので、新たに施設を設置する計画は現在持ち合わせていません。

続きまして3つ目の質問のまちなみ情報センターのあり方についてでございます。新城まちなみ情報センターは、新城市の情報発信、交流の場として、幅広く市民の皆さんに利用をいただいております。

今年度、第9期若者議会のご提案で、1階のフリースペースを若者が気軽に集い、交流できる場とするために、リノベーションを行いました。

2階から3階は、貸会議室として、また予約がない場合は、学生等が自主学習スペースとして利用しております。

駅から近く、利便性や利用度の高いまちなみ情報センターですので、限られた施設のスペースにスポーツジムの設備を設置することは現実的ではないと認識しています。

その一方で、若者に限らず、市民の方が利用しやすく、多くの方が気軽に集える場所となるよう、利用者の方をはじめ、市民の皆さんの声を聞きながら、より活用しやすい施設となるよう引き続き取り組んで参ります。

以上でございます。

○天野由美子議員 議長

○山田友紀子議長 天野由美子議員

○天野由美子議員 1 問目についてご回答いただきありがとうございます。

実は私は、これまで鳳来ゆーゆーアリーナについては、観光温泉施設と思い込んでおり、スポーツ施設との認識がありませんでした。そこで、これは利用してみようと思いたち、仕事の休日に足を運んでみました。自家用車で 30 分ほどかかりましたが、市の財政厳しい中、これほどの充実した設備を安く利用できるのは、携わる方々のご尽力のおかげかと、ありがたく感じております。正直、ご近所の方はいいなあと、うらやましく感じたほどです。維持管理においても、大変なご苦労もあるかと思いますが、広く市民に愛される施設としていかれますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2 問目についても、ご回答いただきありがとうございます。

質問の背景を話させていただきたいと思います。私は、他市から新城市に移住して、7 年ほどになります。その 1 年前、大病を患い、手術後、半年で日常生活を送ることができるようになった頃、新城市に移住してきました。移住した頃、落ちた筋力と体力を戻すため、徐々に運動に対する意識が強くなり、また引っ越し後、知り合いが誰もいない土地での生活を変えたくて、新城市の生涯教育やスポーツジムなどを探したのですが、すべもなく、悩んでいました。公民館で、生涯学習としてサークルがあるのは知っていましたが、地域密着のサークルはご近所づき合いの延長のような感情を持ってしまい、そんなで上がった人間関係の中に飛び込む勇気も持てず、また、体調に不安の残る中、急にやめてご迷惑をかけることなど、不安材料もあり、その

うち毎日の生活に追われて諦めていました。

地域活動ではなく、利便性のよい市中心部で、誰でも 1 人でもいつでも気軽に利用することで、日常生活の中で、運動習慣をつけることができ、また、世代を超えて交流を深めることができたかと考えます。

そして、民間のスポーツジムは入会や大会の煩わしさや費用に関しての心配も伴います。ぜひ、公共の事業としてのスポーツジムの良いところに目を向けていただき、ご再考いただけたらと思います。

再質問をさせていただきます。

新城市公共施設個別施設計画において、2046 年目標に、平成 29 年度からの 30%削減目標がなかなか進まない現状、新たな施設の開設は絶望的でしょう。人口もどんどん減少し、高齢化も進みますし、税収も減少する中、経費削減が大切なのは、一市民の私でも感じるところです。公共施設を増やすことができなければ、現状、活用可能な施設の有効利用をと思い、それには利便性に優れ、市民に広く知られているまちなみ情報センターの活用をご提案させていただきました。

市民交流の場であり、情報交換の拠点であるまちなみ情報センターにスポーツジムができることにより、市民の運動習慣の意識づけとともに、生涯学習や市民交流の広がりも期待できるのではと考えます。

今までご回答いただいた中で、市民の健康増進や市民交流について重要なことだと考えてくださっていると認識しましたが、その思いを形にするために行っていることの具体例についてお伺いします。

○櫻本教育部長 議長。

○山田友紀子議長 櫻本教育部長。

○櫻本教育部長 はい。ただいまご質問いただきました市民の健康増進や、市民交流についての具体策ということについてお答えします。

市民の健康や体力向上などを図るため実施している、スポーツ振興という面で取り組みをお話しさせていただきますと、市民歩こう大会や、マラソン大会などを初めとします各種スポーツイベントの開催などを行っております。

また、スポーツ推進員による地域や学校でのニュースポーツ指導などについても取り組

んでいるところでございます。

以上です

○天野由美子議員 議長。

○山田友紀子議長 天野由美子議員。

○天野由美子議員 市としての考えや取り組みについてのご回答いただき、ありがとうございます。

まちなみ情報センターの活用については、利便性が高いゆえに現実的ではないとのご回答でしたが、私は利便性が高いからこそ、期待をする部分でありますので、今後に強く期待をし、これからを見守っていきたいと思います。

繰り返しになってしまいますが、健康長寿しんしろの目指す健康増進、体力向上に加えて、世代間の交流の広がりからの精神面での健康を願うことが、私の心からの思いです。美しい山々と景観に恵まれた、この新城市という、このまちが暮らす人々にとってより魅力ある生活の場所となっていけるよう、今後ともご尽力くださいますよう、よろしく願いいたします。

以上で質問を終わりたいと思います。

○山田友紀子議長 天野由美子議員の質問が終わりました。

次に3番目の質問者、比企見遥議員お願いします。

○比企見遥議員 議長。

○山田友紀子議長 比企見遥議員。

○比企見遥議員 鳳来中部地区の比企です。よろしくお願いいたします。

通告に従いまして質問をさせていただきます。私からは、芸術文化についてお伺いしたいと思います。

私はほうらい吹奏楽団に所属し、市内外で活動しています。活動に参加する中で、私たちのように、芸術活動をしている個人や団体がいるのかと疑問に思い、調べました。

その結果、大正琴やオカリナなどの芸術活動を行っている方や、団体がいました。

しかし、いつどこでどのような活動をしているのか。また、新城音楽祭に参加しているのか。自ら演奏会を開催しているかわかりませんでした。

せっかく芸術活動をしているのに、その活動が知られていないということがとても残念だと感じました。

そこで、芸術活動をしている方々の発表できる場を作ることを提案いたします。

財政的な点では、市に頼るだけではなく、演奏会会場では、市への募金箱を設置する他、演奏会の入場料の一部を市へ寄付または募金といった形で、文化事業の継続発展のための市の歳入にしたいと考えます。

このような取り組みを通じて、市民がみずからの手で地域の文化を支える意識を高め、持続的なサポートが生まれると思っています。さらに、活動等の広報の点では、広報ほのかだけではなく、X（旧ツイッター）、インスタグラム、フェイスブックなどを活用し、この活動を広められると、新城市が有名になると考えます。SNSを活用することで、活動のか幅が広がり、参加者や観客が増えることで、地域の芸術文化がさらに豊かになるはずだと思います。

この提案により、芸術活動を行っている個人団体が発表し、新城市に芸術活動を広げることができ、加えて寄付募金による歳入が増加し、文化事業の継続のための歳出が減少するサイクルができることで、文化芸術活動に関して豊かなまちになると考えます。募金などによる歳入が増えれば、より多くの市民が享受できる文化芸術活動が持続的に行われるのではないかと思います。

そこで、4点質問させていただきます。

1点目、新城音楽祭など、市が共催している音楽イベントの出演者枠はどう決めていますか。

2点目、市公式SNSのフォロワー数、投稿数や閲覧数はどれくらいありますか。

3点目、もし、文化事業の継続発展のために、市への寄付等をした場合、どうすればよいでしょうか。

4点目、私が調べたところ、芸術活動の活動状況について、確固たる情報がありませんでした。市はどのように把握されていますか。また、その情報を公表していますか。

以上よろしくお願いいたします。

○下江市長 議長。

○山田友紀子議長 下江市長。

○下江市長 芸術文化について4点質問いただきましたので順番に答えて参ります。

まず1点目、音楽イベントの出演枠についての質問ですが、市の文化事業である

新城音楽祭については、奥三河地方の音楽団体及び個人で組織されている、奥三河音楽連盟が企画や運営を担っており、出演者枠の決定は、募集により行われています。

続きまして2点目の、市公式SNSのフォロワー数、投稿数や閲覧数についての質問であります。現在、市公式のSNSは、ライン、フェイスブック、X、Instagram、YouTubeの5つございます。

フォロワー数であります。1月1日現在の数字で、ラインが8,187人。Facebookが1,445人。Xが1,368人。Instagramが1,581人。YouTubeが722人です。

投稿数については、投稿月や媒体により異なりますが、多いときで週に5回程度の投稿、少ない週で、3回程度投稿をしています。先月12月の投稿に対する閲覧数でありますけれども、ラインが一番多く、2万4,016、次いでInstagramが2万2,684。Xが9,197。Facebookが1,616。YouTubeが80となっています。

次に3点目でございます。寄付についての質問であります。文化事業を所管する生涯共育課へ寄付の申し出をいただきますと、手続きをご案内させていただきます。いただいた寄付につきましては、市の文化振興のために活用をさせていただきます。

続きまして4点目の芸術活動者の活動状況についての質問であります。

新城市若者議会の提案により作成されました新城市趣味活サイトでは、芸術活動にかかわらず、様々な活動団体を知ることができます。

また新城市文化協会が発行している「新城文化」や、文化協会のホームページには、文化協会に所属する団体の活動状況や、イベント情報が紹介されています。

なお、市で把握している情報についてでありますけれども、各団体の行事など、活動情報については、団体自らの周知や、その行事に対しての市の後援を申請する場合は知ることができます。その他の行事は、把握しておらず、市が把握した情報の公開もしておりません。

以上でございます。

○比企見遥議員 議長。

○山田友紀子議長 比企見遥議員。

○比企見遥議員 ご回答いただきありがとうございます。

私から3問目の再質問をさせていただきます。寄付をした場合、市の文化振興に使っていただけるということですが、文化振興の具体例について伺います。

○櫻本教育部長 議長。

○山田友紀子議長 櫻本教育部長。

○櫻本教育部長 はい。市の文化振興の具体例ということでございますが、文化振興事業としましては文化会館や、図書館などの地域文化広場の運営管理、新城音楽祭や新城薪能、新城歌舞伎など各種文化イベントの実施、また文化協会への補助などを行いまして各文化団体の活動を支援しているというところになります。

○比企見遥議員 議長。

○山田友紀子議長 比企見遥議員。

○比企見遥議員 いろいろとご回答いただきありがとうございます。

文化芸術活動をしている身からして、市の動きがわからなかった部分があったりして、もっとこうしたらいいのになと思っていたことが何回かありましたが、今回の答弁で、市役所側の内情がわかりましたし、私たちにできることが見えてきたと思います。その中でも、特に寄付金を文化振興活動に有効に使用していただくことをお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○山田友紀子議長 比企見遥議員の質問が終わりました。

以上で通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了します。

それでは、ここで長田新城市議会議長から、本日の講評をいただきます。長田議長お願いします。

○長田新城市議会議長 ようこそ、新城市議会へ。少し緊張されたと思いますが今ほっとした表情を見て、うれしく思います。そんな中で、女性議会の挨拶、講評で必ず言うことがあります。

皆様方の本日の質問の第一歩は、皆さん方が思っているほどこのまちにとって、小さな一歩ではありません。

有名なカオス理論の中にバタフライ効果というのがございます。北京で一羽の蝶が羽ば

たくとニューヨークでは竜巻が起こる。これがまちづくりの原則だと私は思っています。

そんな中で、皆様方のそれぞれの一般質問、本日は副議長と、出席させていただいておりますが、私の心にきちんと響いているということだけ申し上げます。そして何より皆様方の、本日の一般質問を応援していくという思いは変わりません。

そんな中で、まずは渥美議員の、人口増加の問題でございます。人口増加は、このまちにとって必要だし、このまちどころか、この国にとって必要な最も大きな課題の1つです。この国には約1,700を超える自治体があって、9割を超える自治体が人口減少になっています。その中で、小さな我々の新城というまちより小さな自治体でも人口増が、起こっている、その成功してる自治体があります。その中で、基本的に渥美議員の言われる弱者対策、その通りだと思っております、そんな中で、我々が行政と一緒に取り組んでいく問題の1つは、これが一番大きな施策だと思うんですが、弱者対策。弱い人々に対して自治体がやらなければならない施策というのが、本日のこの人口政策の取り組み、まさしく、空き家もそう、居住者移住ポータルサイトにしてもそう、基本的に困ってる人、つまり弱者に対する政策だと思っておりますので、今後とも取り組んでいきたいと思っております。

天野議員。ありがとうございました。有名なヘルスプロモーションだったオタワ憲章というのはご存じだと思いますが、1986年だったと思いますが、健康とは、生きる目的ではない。健康のために何ができるかということ为天野議員はきつと言われたのだと思っております。

そんな中で、健康になって社会的に満足、精神的に満足、そんな人々が増えてくれればいい。そのためには場所が必要だし、そして交流があったらなおさらいいと。そんな思いで聞いておりました。

生きる幸せのために、健康というのはもちろん必要であって、そんな中で、このまちで何ができるかということをも改めて、本日考え今後も、健康についての取り組みを進めていくということでお約束したいと思っております。

比企議員。年齢のことを言うとも怒られるかもしれませんが、年少で勇気を持って、この

場に来てくれてありがとうございます。比企議員は有教館の生徒だと思います。3年生に対するエールで毎年花火を上げるのを見たことがありますか。誰が中心になってやってるか知ってますか。実は自分なんです。なぜやるかという、君たちの笑顔が見たいから。簡単なことと言うとそれだけです。自身の趣味がたまたま花火だということで、花火を作る。時間もかかる。そして、お金もかかる、労力もかかる。それはほうらい吹奏楽団の活動も同じだと思います。

そんな中でどうしてするかというのは、君たちの笑顔が見たいから。比企議員も、例えば音楽祭において、多くの観客の方が、皆さんの、君たちの演奏にきつと、共感を持ってくれていると。私も共感しています。

そんな中で、これからも、自分自身の好きなことである芸術文化、このまちにとって必要なことでございます。そんな活動を続けていってください。

いずれにせよ、本日の3名の女性議員の、質問はこのまちにとって、非常に必要な政策であります。

そんなことを思いながら、議会としてもきちつと、今後の新城市のまちづくりがよくなるよう、様々な施策に取り組むということをお約束して、そして応援していくということをお約束します。

実はですね、きな臭い話を少しさせていただきまふと、今年市長選挙と市議会議員選挙があります。比企議員はまだ年齢的に法律上無理ですが、渥美議員、天野議員。女性議会ではなく、議会としてもお待ちするというこも併せて述べさせていただいて、議長からの講評とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

そして、ご苦労様でした。

○山田友紀子議長　ありがとうございました。

今回、3名の質問者の質問を伺い、やはり新城を愛して住んでくれているんだなということを感じました。

私はこの女性議会に出て、昨年とても緊張したのを、今でも覚えています。今もとても緊張しています。

しかし、移住してくれた方、今まさにここで勉学を学んでいる方、そんな方は、新城に対して、これからを期待しているということ

を私も知り、自ら自分ができる１歩をこれからも進めていければと思っております。

以上をもちまして、令和６年度、新城市女性議会を閉会します。

皆さん、お疲れ様でした。